

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

人と自然がふれあいともに輝く元気なまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、揖斐郡揖斐川町

3. 地域再生計画の区域

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域

4. 地域再生計画の目標

揖斐川町は、岐阜県の最西端に位置し、平成17年1月31日に1町5村が合併し、揖斐川源流域の全域となる総面積803.68km²と広大な町域となった。揖斐川の源流から中流域に当たる本町は、南西部から北西部にかけて標高1,300mを超える伊吹山、金糞岳や、1,200m級の冠山、貝月山などの緑豊かな山岳部、揖斐川とその支流、渓谷、滝、池など豊かな自然環境に恵まれており、その多くが揖斐関ヶ原養老国定公園、揖斐及び伊吹県立自然公園に指定され、きれいな水、澄んだ空気、美しい景色を提供している。特に町を流れる揖斐川は、美しい揖斐峡、小津渓谷、不動滝、花房滝、夜叉ヶ池など自然豊かで風光明媚な景観を形成し、他に例を見ないヤシャゲンゴロウや清流のシンボルであるイワナやアマゴ、アユなどの魚が生息する環境が保たれている。町内にはこれらの自然環境を生かして、魚釣りや水遊び、キャンプなどが楽しめるレクリエーションの場が整備されている。

本町は、91.5%を占める豊かな森林の中で林産物の生産が行われ、揖斐川流域中流の平坦地域では豊かな田園地帯で農業を主体としている、緑と清流に囲まれた農山村地域である。

本町の人口は昭和30年から40年代初期までは減少時期にあり、昭和43年からは再び増加傾向を示してきたが、平成元年を境に減少傾向になっている。特に山間地域においては減少傾向が著しく、就労の場の不足や交通網の未整備が相まって若年層を中心とした人口流出が続き、農林業の担い手不足で森林の荒廃や手入れ不足の森林の増加が山間地域を中心に問題化している。

山間地域には高齢化率が50%を越える地域があるなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりと、高齢者の持つ豊かな経験と生活の知恵を十分に生かし、就業者のすそ野が広く雇用吸引力が最も高い交流産業や健康産業による地域づくりとを併せ持つ整備を行っていくことが、本町の合併まちづくり計画及び揖斐川

町第1次総合計画の大きな柱となっている。また、観光の振興として豊かな自然や伝統文化などの地域資源と、現在、西は滋賀県に抜ける国道303号、北は福井県に抜ける国道417号の整備が順調に進められており、日本一の貯水量を誇り、湖面と周辺が織り成す「日本一美しいダム」としての徳山ダムや、歴史ある谷汲華厳寺、新たな観光施設であるいび川温泉などの魅力的な観光資源を結びつけ、広域観光ルートの整備を進める一方、交流人口の増加を図るうえで観光客が安全で快適に関係施設へアクセスできるよう必要な道路網の整備を行う必要がある。また、前計画での観光交流施設へのアクセス道の渋滞解消としての道路整備の成果を踏まえ、まだ市街地内の町道部分においてスムーズな通行と、生活道路としての交通基盤向上が図れていなく安全安心なる交通ネットワークの充実が必要である。

このため、地域の重要な施策として町道と林道の効率的な整備により、林業振興を行うと同時に山間地と平坦地域の商業地帯との道路ネットワークの構築を図ることと、森林整備により発生する間伐材等の林地残材やC.D材を有効活用して、地域資源の循環型社会の形成に寄与するとともに、本町の将来像である「自然と歴史が育む ふれあいと活力のある健康文化都市」を目指し、揖斐川源流地域の責任と誇りを持って、人と自然が共生し活力に満ちた健康で文化の薫るまちづくりを推進してゆく。

(目標1) 林業振興と林産物の生産拡大

(平成20年度利用間伐実施面積31haから25%の増加)

(目標2) 道路整備による観光交流施設へのアクセス向上と地域住民の生活道路の安全確保

(町内危険交差点の交通事故件数5%減)

(目標3) 交流人口の拡大と観光入り込み客数の増加

(レジャー施設利用者の5%増)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

森林面積が町域の91.5%を占める本町では、豊かな森林の中で林産物の生産が行われ、揖斐川流域中流の平坦地域では豊かな田園地帯で農業を主体としている、緑と清流に囲まれた農山村地域である。また、森林の荒廃や手入れ不足の森林の増加が山間地域を中心に問題化している。

森林は、除伐や間伐などの適切な施業を実施することにより本来の機能を発揮することができることから、森林保全のための施策を推進する。

このため、林産物生産施設のある地域においては、地域資源を有効活用することが必要となっているため、林道の整備により、間伐を積極的に進める環境を整

えるとともに、町道と林道の一体的な整備を行うことで、拠点施設までのアクセス向上と、森林施業の効率化を図り、林業の振興を図る。林道については、全て地域森林計画（平成 16 年 4 月 1 日樹立）に記載されている路線である。

また、町道を整備することで、山間地域から中心市街地までのアクセス向上を図るとともに、地域住民の生活道路の安全を確保する。一方では地域資源に恵まれた地域における観光交流空間の形成及び観光客の集客の向上等を図るため、町道と林道が一体的となった交通基盤の整備を行う。町道については、全て認定済み路線である。

森林整備により発生する間伐材等の林地残材や C.D 材を有効活用するため、チップやペレットに加工し、それらを燃料とする木質ボイラーやストーブを設置して、CO₂削減を図る事業を推進し、地域資源の循環型社会の形成に寄与する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業（支援措置番号 A3001）

林道を整備し、作業環境を向上させることで、間伐の推進による林業の雇用創出、産業の振興を図る。また、町道を整備することにより、アクセスの向上、地域住民の生活道路の安全を確保する。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道；道路法に規定する市町村道に以下の通り認定済み。
 - 町道 揖斐川三輪白檜線（昭和 56 年 3 月 31 日）
 - 町道 揖斐川上杏之木西平線（昭和 63 年 3 月 11 日）
 - 町道 久瀬下山線（昭和 59 年 3 月 10 日）
 - 町道 久瀬外津汲線（昭和 59 年 3 月 10 日）
 - 町道 揖斐川五三座城台山線（昭和 61 年 3 月 10 日）
 - 町道 揖斐川糶田良々線（昭和 60 年 3 月 11 日）
 - 町道 揖斐川田良々下之丁線（昭和 60 年 3 月 11 日）
 - 町道 春日国見線（昭和 63 年 3 月 31 日）
- ・林道；森林法による揖斐川地域森林計画（平成 16 年 4 月 1 日樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・町道（揖斐川町） 揖斐川町
- ・林道（揖斐川町） 岐阜県、揖斐川町

[事業期間]

- ・町道（平成 22 年度～26 年度）
- ・林道（平成 22 年度～26 年度）

[整備量]

- ・町道（整備）8.88km
- ・林道（整備）7.10km、（改良）16箇所

[事業費]

- ・総事業費 1,732,400千円（うち交付金861,400千円）
（内訳）
 - 町道 362,000千円（うち交付金181,000千円）
 - 林道 1,370,400千円（うち交付金680,400千円）

5-3 その他の事業

(1) その他の事業（基本方針に基づく支援措置に係らない事業）

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と自然がふれあいともに輝く元気なまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

[事業主体]

- ・揖斐川町

①間伐等の森林保全・整備の推進

災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備事業の実施を促進する。

②森林整備に必要な林内路網整備の促進

間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。

③地域における道路整備の促進

地域の利便性の向上や町内外の交流促進を図るため、岐阜県と滋賀県や福井県を結ぶ国道303号、417号の整備や県道等の整備を促進する。

④各種イベントの充実促進

豊かな自然や伝統文化などの地域資源と徳山ダムなど新たに整備された観光資源を結びつけた交流人口の増加を推進するため、各種イベントの充実を図る。

⑤木質バイオマスの活用

低コスト林業の導入を図り、森林整備により発生する間伐材やC.D材を有効活用するため、チップ、ペレットの製品化を進め、それらを燃料とする木質ボイラーを設置し、地域の温泉施設の熱源に有効利用する。また、木質ペレットストーブの小中学校などの教育施設及び役場庁舎等の公共施設や一般家庭への普及を図り、本町に木質バイオマスタウン構想を推進し、地域資源の循環型社会の構築を進める。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、岐阜県及び揖斐川町が連携し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うとともに、必要に応じて公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし